

➡ 新規事業や制度変更等、注目のトピックをお届け



PICK UP NEWS

▶ 特別職職員のご紹介

人権擁護委員を紹介します

★市民活動推進課 ☎ 25 - 1 1 1 8

加川京子氏が再任として、7月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、月2回の人権相談（30ページ参照）や、小中学校での人権教室等を行っています。



加川 京子 氏
（再任）

▶ 日曜日にもはにぼん号が運行します

はにぼん号の日曜日の運行について （実証実験）

★都市計画課 ☎ 25 - 1 1 3 6

日曜日のはにぼん号の需要調査のため、実証実験として下記日程で日曜日の運行を行います。

日程 10月5日から11月23日までの毎週日曜日

運行時間 午前8時～午後5時

※通常時より1時間短縮運行となります。

予約について 電話、LINE、MONETアプリからの予約が可能です。乗車日の1週間前から受付ができます。なお、キャンセルは乗車の1時間前までをお願いいたします。

◆電話予約（0120-364-068）

受付時間 午前8時～午後5時

◆LINE予約及びアプリ予約

受付時間 24時間



市HP

▶ 菊を捧げ、偉業を偲ぶ

塙保己一先生遺徳顕彰祭を開催

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局
（文化財保護課内） ☎ 25 - 1 1 8 6



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、先生の命日である9月12日に遺徳顕彰祭を開催します。今年は、献花後に塙保己一先生に関する小中学生の作文発表を行います。

日時 9月12日（金） 午後2時～

会場 セルディホール

対象 どなたでも

※申込不要。直接会場へ。

▶ ご来場お待ちしております

塙保己一記念館企画展「『寛政十二年緒例書留帳』から見た群書類従献上」

★文化財保護課 ☎ 25 - 1 1 8 6

塙保己一の命日である9月12日にあわせ企画展を実施します。

和学講談所から幕府への群書類従の献上について、『寛政十二年緒例書留帳』をもとに紹介します。

期間 9月12日（金）～10月13日（祝）

時間 午前9時～午後4時30分

休館日 月曜日（休日の場合は翌日）

会場 塙保己一記念館

入館料 無料

※申込不要。直接会場へ。



▶ 来年度の利用に向けて登録を

本庄ガスECOはにぼんプラザ団体利用登録（令和8年度）の受付開始

★市民活動推進課
（本庄ガス ECO はにぼんプラザ内）
☎ 22 - 0 8 2 8

市内で市民活動及び市民交流を行う法人や団体が本庄ガス ECO はにぼんプラザを定期的に利用する場合は、団体利用登録をすることができます。

■団体利用登録をすると【登録団体になると】

①一般団体よりも1か月早く施設予約ができます（登録した利用日時に限る）。

≪ 予約開始日 ≫

・登録団体…利用する日の月の4か月前の初日
・一般団体…利用する日の月の3か月前の初日

②団体ロッカー・倉庫が利用できます。

③本庄ガス ECO はにぼんプラザで、団体の活動状況をPRできます。

受付期間 9月1日（月）～30日（火）（土・日・休日を除く）午前8時30分～午後5時15分

登録方法 申請書類を本庄ガス ECO はにぼんプラザ1階事務室へ（郵送不可）

注意事項

締切後も申請は受け付けますが、期限内に提出があった団体の利用確定後（利用調整会議後）で空いている部屋や利用日時での登録となります。

提出書類

①団体利用登録・登録変更申請書

②団体ロッカー・倉庫利用希望申請書（利用を希望する団体のみ）

※申請書は9月1日（月）から受付窓口で配布または、本庄ガス ECO はにぼんプラザHPからも印刷できます。全体の詳しい内容については、本庄ガス ECO はにぼんプラザ1階事務室へお問い合わせください。



本庄ガス
ECO はにぼん
プラザ

▶ 年金に上乗せして支給される給付金

年金生活者支援給付金制度

★熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012、給付金ダイヤル ☎ 0570-05-4092、03-5539-2216、市民課 ☎ 25- 1 1 1 4

公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者支援のため、年金に上乗せして支給します。

◆請求手続きについて

【既に年金を受給している方】

対象者には日本年金機構から9月上旬に通知が届きます。同封のはがきで手続きをお願いします。昨年度に引き続き、支給要件を満たしている方の手続きは原則不要です。

【これから年金を請求する方】

年金の請求手続きと合わせて請求してください。※必要書類は年金事務所、市民課、支所市民福祉課で配付。

◆手続きや支給に関する注意

・支給要件（年齢、課税・所得状況等）があります。

・支給は原則、請求手続きした月の翌月分からです。



日本年金
機構HP

▶ ご協力をお願いします

災害時の緊急輸送道路の通行を確保しましょう

★建築開発課 ☎ 25- 1 1 4 0

市内では、13の路線を緊急輸送道路として指定しています。地震による建築物・塙の倒壊や災害廃棄物によって緊急輸送道路をふさがないように、沿線地域の不燃化、耐震化にご協力ください。

